

第26回都市再生の推進に係る有識者ボード 議事概要

- ・日時：令和8年3月13日（金）13:00～14:30
- ・場所：永田町合同庁舎 1階 第一共用会議室

○議事次第

1. 開会

（審議事項）

2. 令和8年度都市再生緊急整備地域の既指定地域の評価について（案）

（報告事項）

3. モニタリングマニュアル改定案について
4. 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案について
5. 閉会

○議事要旨

<令和8年度都市再生緊急整備地域の既指定地域の評価について（案）>

- ・事務局より議事次第2の内容を説明
→事務局からの議題は承認された。

<モニタリングマニュアル改定案について>

- ・事務局より議事次第3の内容を説明

<都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案について>

- ・事務局より議事次第4の内容を説明

（主な意見等）

- ・評価地域数の平準化に関して、評価年度の前倒しが自治体の理解のもと支障なく行われたのは良いことである。
- ・評価年度の前倒し、後ろ倒しをすることによって評価結果への影響がないように考慮すべきである。
- ・やむを得ない事情で事業が中断するなど、指定当初に定めた地域整備方針から計画が変わった場合の評価の考え方は整理しておくべきである。
- ・初評価地域に対してソフトの取組を評価するのは良いと思うが、他の地域においても、ソフトの取組について勘案しても良いのでは。
- ・ソフトの取組について、単に立ち上げるだけではなく、持続性という観点も重要であるため、継続的に注視していってほしい。

- ・評価の対象として取り上げていない、緊急整備地区内だが開発事業区域以外の白地図部分で行われている事業による影響をどのように評価するのか。
- ・那覇の指定解除について、都市開発事業が完了したため解除の判断は妥当だと思うが、沖縄県内の都市再生緊急整備地域がなくなってしまうため、今後、新たな都市開発事業の見込みが立った際には、再度の地域指定を期待している。
- ・モニタリングマニュアルの改定案について、とても分かりやすく、充実したものになっている。
- ・自治体内で担当者の異動後もノウハウが継続的に引き継がれるよう、役割分担やガバナンスなどの仕組みを整え、マニュアル自体が持続していくことを望む。
- ・今後、新規指定をしていく地域に対しても、モニタリングの存在と重要性の周知を行ってほしい。
- ・ロジックモデルは重要であるが、1回の作業で完成させることは難しい。モニタリングに取り組んでいく中で、ロジックモデルを見直すことも重要であるため、特定のテーマごとに重点的に見直しを行うなど、段階的に修正していく地域が出てくると良い。
- ・自治体側には、モニタリングの結果として良くない数値が出た際に、指定解除に直結するのではないかという懸念があると思うため、そうではなく、国と共に解決策を検討していくためのコミュニケーションツールの一つであることを周知していただきたい。
- ・交流会については、運営主体の負担にならない方法で、内容を充実させ、有益な情報が得られる有意義な場として展開していただきたい。

以 上